

1 議 事 日 程（第 1 日）

（平成 2 4 年第 4 回有田川町議会定例会）

平成 2 4 年 1 2 月 4 日

午後 1 時 3 0 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 閉会中の所管事務調査報告について
- 日程第 5 報告第 21 号 専決処分の承認を求めることについて
平成 2 4 年度有田川町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 6 議案第 116 号 平成 2 4 年度有田川町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 7 議案第 117 号 平成 2 4 年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 118 号 平成 2 4 年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 119 号 平成 2 4 年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 10 議案第 120 号 平成 2 4 年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 11 議案第 121 号 平成 2 4 年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 12 議案第 122 号 有田川町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 123 号 有田川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 14 議案第 124 号 有田川町強い農業づくり交付金事業に関する分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 15 議案第 125 号 有田川町久野原コミュニティセンター条例の制定について
- 日程第 16 議案第 126 号 財産の取得について
- 日程第 17 議案第 127 号 財産の取得について
- 日程第 18 議案第 128 号 有田川町教育委員会委員の任命の同意について
- 日程第 19 議案第 76 号 平成 2 3 年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 議案第 77 号 平成 2 3 年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 議案第 78 号 平成 2 3 年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第22 議案第79号 平成23年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第80号 平成23年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第81号 平成23年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第82号 平成23年度有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 議案第83号 平成23年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 議案第84号 平成23年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 議案第85号 平成23年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 議案第86号 平成23年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第30 議案第87号 平成23年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第31 議案第88号 平成23年度有田川町粟生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第32 議案第89号 平成23年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第33 議案第90号 平成23年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第34 議案第91号 平成23年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	増 谷 憲	2番	堀 江 眞智子
3番	橋 爪 弘 典	4番	東 武 史
5番	岡 省 吾	6番	前 勢 利 夫
8番	佐々木 裕 哲	9番	森 本 明
10番	殿 井 堯	11番	坂 上 東洋士
12番	楠 部 重 計	13番	新 家 弘
14番	西 弘 義	15番	中 山 進
16番	竹 本 和 泰	17番	亀 井 次 男
18番	森 谷 信 哉		

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

7番 湊 正 剛

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

9番 森 本 明

11番 坂 上 東洋士

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（16名）

町 長	中山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清水行政局長	保 田 永一郎	消 防 長	前 田 英 幸
総務政策部長	武 内 宜 夫	住民税務部長	坂 上 泰 司
建設環境部長	前 守	福祉保健部長	中 島 詳 裕
総 務 課 長	田 代 定 昭	企画財政課長	林 孝 茂
産 業 課 長	大 方 肇	商工観光課長	中 西 満 雄
地籍調査課長	北 野 和 男	教育委員長	早 田 智 代
教 育 長	楠 木 茂	教 育 部 長	三 角 治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 山 本 泰 司 書 記 林 美 穂

8 議事の経過

開会 13時30分

○議長（中山 進）

7番、湊正剛君から欠席の届け出がありましたので、報告します。

ただいまの出席議員は、17人であります。

定足数に達していますので、第4回有田川町議会定例会は成立しました。

ただいまから、平成24年第4回有田川町議会定例会を開会します。

~~~~~

開議 13時33分

○議長（中山 進）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（中山 進）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、9番、森本明君、11番、坂上東洋士君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（中山 進）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この際、議会運営委員会から、11月28日に開催されました委員会の結果について御報告願います。

議会運営委員会委員長、森本明君。

○議会運営委員長（森本 明）

おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について御報告申し上げます。

去る11月28日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期並びに日程、各常任委員会の開催日等について協議いたしました。その結果、会期につきましては、本日から12月20日までの17日間と決定させていただきました。一般質問は13日、14日としております。

議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおりといたしたく思います。日程第5から日程第18までの報告1件、議案13件について一括上程を行い、当局から提案理由の説明を求めた後、全員協議会にて御審査いただきたいと思います。

なお、全員協議会が終わり次第、報告第19号、議案第126号及び第127号、並びに議案第76号から第91号までの決算認定16件の採決につきましては、本日もお願いいたします。

この会期、日程等に御賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位の御協力をお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（中山 進）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から12月20日までの17日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月20日までの17日間に決定しました。

……………日程第3 諸般の報告……………

○議長（中山 進）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出されました案件は、報告1件、議案13件であります。

また、本日の説明員は、町長ほか15人です。

次に、監査委員より、平成24年8月、9月、10月分の例月現金出納検査の結果を受けていますので、それぞれお手元に配付のとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

……………日程第4 閉会中の所管事務調査報告について……………

○議長（中山 進）

日程第4、閉会中の所管事務調査報告についてを行います。

産業建設常任委員会による所管事務調査視察研修が、去る10月19日、20日の2日間にわたり実施されておりますので、委員長からの報告をお願いいたします。

産業建設常任委員会委員長、西弘義君。

○産業建設常任委員長（西 弘義）

ただいま議長のお許しを得ましたので、報告をさせていただきます。

平成24年10月19日から20日にわたり、産業建設常任委員会による所管事務調査を実施いたしました。調査目的は、平成25年11月8日、9日の棚田サミットに向けて、棚田の保全と活用、道路の整備状況、また中山間地の活性化に向けた取り組みを調査するべく、熊本県山都町を視察いたしました。

山都町の概要は、熊本県の東部に位置し、面積は約544平方キロ、山林・原野が72%、田・畑が16%、人口は約1万6,000人で、平成17年2月11日に矢部町、清和村、蘇陽町が合併してできた町です。

1日目は、まず棚田サミットを視察しました。

基調講演等が行われた会場の町営中央体育館には、全国各地から総勢約800人の方々が御参集されており、当町からも棚田サミット実行委員会、運営委員会ほか、いろいろな会の皆様も参加されておりました。

サミットは、開会に先立ってのオープニングセレモニーで、地元矢部小学校の児童による「棚田へ行こう」の合唱が行われ、にぎやかで楽しい雰囲気です。サミット開催を盛り上げました。

基調講演では、熊本大学教授の吉村豊雄氏による「棚田の歴史をさかのぼる～白糸大地の棚田から見えてきたもの」という題目の講演があり、初期的棚田の時代から水利かんがい施設導入のための通潤用水事業、白糸大地の棚田造成に至る歴史についての話でした。

また昼の休憩時に、サミット会場近くの産直販売場の目前に当地のシンボリックな存在の通潤橋があり、放水風景も見させていただきました。通潤橋と白糸大地一帯の棚田景観は、平成20年に国の重要文化的景観の選定を受けているとのことでもあります。

事例発表は、菅棚田及び白糸大地棚田の取り組みとして、白糸第一自治振興区女性部長の下田美鈴氏による「文化的景観保全と地域づくり」と菅地域振興会会長の渡邊正弘氏による「～自主的なむらづくりの実践～「山里のやすらぎ」の提案」の2つの事例でした。

その後、視察場所を移し、道路整備の状況及び中山間地の活性化に向けた取り組み等の視点から、道の駅「清和文楽邑」を視察しました。清和文楽では、江戸時代から伝承される山都町の農村芸能で、九州で唯一の人形浄瑠璃が楽しめる場所でもあります。

ここには、年間約10万人以上の観光客が県内から訪れており、たいへん好評のことです。道の駅の館内では、地元の特産物や土産物など多くの商品が販売されておりました。

当有田川町にも、二川歌舞伎や御田舞など数々の無形文化財があり、各地域の方々の御努力により伝統が受け継がれております。今後もこのことを守り、地域の活性化につなげていけるような取り組みが必要だと感じました。

2日目は、棚田現地見学会が菅・峰・白糸大地の3会場で行われ、私たちは白糸大地棚田に参加をいたしました。

初めに、通潤橋より約6キロメートル上流の取水堰近くにある円形分水を見学しました。この円形分水により通潤用水と小笹地区に均等に分配しているとのことでした。円形分水は、当有田川町吉備地区出にもありまして、今はミカン畑ばかりになっておりますが、以前は水田づくりに重要な役割をしていたようです。

次に、通潤橋と布田神社を見学しました。通潤橋は、江戸時代に白糸大地に水を送るためにつくられた用水橋で、建造に当たっては、時の布田保之助という惣庄屋が計画を立てて、肥後の石工たちの持つ技術を用いて建設された石づくりの橋です。橋上は暗渠になっており、水路掃除のために通潤橋より放水しているそうです。建造から100年以上もの間、地震や洪水に耐え、漏水もなく水を運び続けたこの橋をつくった先人たちの技術のすばらしさを改めて感じました。

次に、白糸大地棚田を見学しながら農道を歩きました。道中に地元の方々が趣向を凝らしたかかしが飾られており、ゴールの昼食会場でかかしコンテストも行われました。昼食は地元料理のお弁当で、地元の女性たちが中心となって食事の用意をしていただき、多くの参加者の食事を用意するにはたいへん御苦労があったと感じました。山都町では参加者制限がありましたが、平成25年開催地の当有田川町は制限はしないとの話ですので、食事に対して多少不安に思いました。

最後に再度、参加者が町営中央体育館に集まって閉会式がありました。式典の中で、来年のサミット開催地の当町の有田川町長より、来年に向けての抱負と来場者に参加の呼びかけがあり、これで棚田サミットは閉会をいたしました。

今回の所管事務調査は強行日程でございまして、10月19日開催の棚田サミット開会式及び基調講演に出席のため、10月19日、朝5時より有田川町を出発し、伊丹空港より熊本空港に着き現地山都町に向かい、朝9時ごろサミット会場に着きました。棚田サミットの会場を実際に見るのは初めてでしたが、じかに見ることによって棚田サミットとはどういうものなのかがよくわかり、参考になりました。調査目的の棚田の保全と活用については、基調講演や事例の中で山都町としての方針を知ることができましたが、有田川町の棚田とは少し違うように思いました。

道路整備状況では、山都町は有田川町とは違って平らな山が多く、棚田周辺でも道路整備がよくできていたと思います。有田川町では、沼地区の棚田のような急傾斜地

の道路整備が必要であると思いました。中山間地の活性化に向けた取り組みでは、産直販売所や道の駅、清和文楽等、似たところがございますが、当有田川町には数多くの無形文化財があるので、もっと表に出すことのできるようにしたいと思いました。

また、棚田サミットを成功させるためには、行政の力だけではなく、地元農家を初めとする住民の皆様やその他関係する多くの方々の協力がなくてはできないものであると改めて感じました。棚田サミットは、そのイベントを成功させるだけではなく、その後の棚田の保全や地域の活性化につなげていかななくてはなりません。今回視察してきた山都町でのさまざまな取り組みを参考に、今後の地域の発展に生かしたいと思えます。

以上で産業建設常任委員会の所管事務調査報告とさせていただきます。

○議長（中山 進）

これで、閉会中の所管事務調査報告を終わります。

お諮りします。

日程第5から日程第18までの議案14件を一括議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、日程第5から日程第18までの議案14件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、平成24年第4回有田川町議会定例会の提案理由の説明をさせていただきますと思います。

本日ここに、平成24年第4回有田川町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には、年末を迎えてたいへんお忙しい中、御参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、ただいま上程させていただきました議案について、御説明を申し上げます。なお、産業振興部長の福原茂記が病気療養中ですので、説明員といたしまして、産業課長の大方肇、商工観光課長の中西満雄、地籍調査課長の北野和男、3名を出席させておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

報告第21号は、平成24年度有田川町一般会計補正予算第4号として、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。

これは、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴い、早急に予算措置を講じたものであります。補正額は、歳入歳出それぞれ3,375万5,000円を追加し、補正後の予算総額は168億6,853万4,000円と相なりまし

た。

なお、補正額の財源といたしましては、県支出金繰越金を充当しております。

次に、議案第116号は、平成24年度有田川町一般会計補正予算第5号であります。今回の補正につきましては、各款別の主なものを申し上げます。

2款総務費の一般管理費では、退職手当事務組合への特別負担金として969万9,000円を、3款民生費の障害者福祉費では、前年度の精算に係る障害者医療費国庫負担金の返納金として295万円を、老人福祉費では、介護保険事業特別会計への繰出金として1,105万4,000円を、児童福祉総務費では、乳幼児医療費として140万円を、児童措置費では、児童発達支援事業給付費補助金として1,500万円を、4款衛生費のじん芥処理費では、指定ごみ袋の購入に300万円を、6款農林水産業費の農業振興費では、有害鳥獣捕獲報償費として375万円を、果樹産地づくりステップアップ支援事業補助金として181万3,000円を、8款土木費の住宅管理費では、住宅の修繕などに450万円を、10款教育費の小学校教育費では、学校管理費に椅子や机の備品購入費として129万6,000円を、中学校費では、教育振興費として中学校体育連盟が主催する県大会などへの選手派遣旅費補助金として60万円を、学校給食費では、臨時雇い賃金として110万円を、11款災害復旧費の農地災害復旧費では、工事請負費として465万円を、農業用施設災害復旧費では、工事請負費として239万3,000円を、その他にも所要の補正を行った結果、今回の補正総額は5,578万3,000円となり、補正後の予算総額は169億2,431万7,000円と相りました。

この補正の財源といたしまして、町税、国・県支出金、使用料及び手数料などを充てることにいたしております。

また、町民税や固定資産税などの収入として、町税全体では1億2,073万2,000円の増額が見込めることから、財政調整基金や退職手当負担金基金からの基金繰入金などを減額することにより調整をしております。

議案第117号は、平成24年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正の主なものは、2款保険給付費の一般被保険者医療給付費では、負担金として4,271万2,000円、一般被保険者高額医療費では、負担金として1,673万3,000円などを補正し、今回の補正総額は6,052万6,000円を追加し、補正後の予算総額は37億8,973万8,000円と相ります。

なお、補正額の財源といたしまして、国民健康保険税、国・県支出金、医療給付費交付金、繰越金を充てることにいたしております。

議案第118号は、平成24年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正の主なものは、広域連合負担金過年度分の返還金として2,336万6,



000円などを補正し、今回の補正額は2,388万3,000円を追加し、補正後の予算総額は7億830万3,000円と相なります。

なお、補正額の財源といたしまして、過年度分の清算金などを充てることにいたしております。

議案第119号は、平成24年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第3号であります。

今回の補正の主なものは、1款総務費の一般管理費では、介護予防サービス計画作成手数料として101万円を、認定審査会費では、有田周辺広域圏事務組合介護認定審査会負担金として217万9,000円を、2款保険給付費の居宅介護サービス給付費では、負担金として4,500万円を、地域密着型介護サービス給付費では、負担金として1,200万円を、施設介護サービス給付費では、負担金として1,400万円などを補正し、今回の補正総額は7,419万7,000円を追加し、補正後の予算総額は26億9,138万3,000円と相なります。

なお、補正額の財源といたしまして、国・県支出金、支払基金交付金、繰入金などを充てることにいたしております。

議案第120号は、平成24年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、総務費の施設管理費では緊急避難用スロープの設置工事費として300万円を補正し、補正後の予算総額は593万9,000円と相りました。

なお、補正額の財源といたしましては、特別養護老人ホームしみず園基金からの繰入金を充てることにしております。

議案第121号は、平成24年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に異動がなく、国庫支出金と町債の歳入財源の組みかえによるものであります。

議案第122号は、有田川町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、近年、納期前前納に対する報奨金制度との対象とならない公的年金受給者の方など特別徴収される方が増加したことなどにより、普通徴収される方との不均衡が拡大することから、平成25年度以降の住民税について報奨金を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第123号は、有田川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条第3項が改正され、市町村が一般廃棄物を処理するために設置する一般廃棄物処理施設に置

く技術管理者の資格については、環境省令で定める基準を参酌して、当該市町村の条例で定めることとされたため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第124号は、有田川町強い農業づくり交付金事業に関する分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、土地改良法第113条の2の改正により、市町村が行う土地改良事業に係る工事完了報告は、同条第3項の規定に基づき、みずから行うこととされたことに伴い、引用条項を変更する改正が必要となったため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第125号は、有田川町久野原コミュニティセンター条例の制定についてであります。

これは旧久野原児童館を久野原コミュニティセンターとして再活用する改修工事が、平成25年1月17日に完成する予定であり、このセンターの条例を制定するものであります。

議案第126号は、財産の取得についてであります。

平成24年度吉備中学校教室用備品購入について、平成24年11月22日、7業者を指名し競争入札に付したところ、有田川町下津野287番地4、やなぎ屋、川口親弘氏が833万1,613円で落札いたしましたので、物品購入契約を締結するに当たり議会の議決をお願いするものであります。

議案第127号も財産の取得についてであります。

平成24年度吉備中学校管理・特別教室用備品購入について、平成24年11月22日、7業者を指名し競争入札に付したところ、有田川町下津野270、平松書店、平松次氏氏が789万円4,950円で落札いたしましたので、物品購入契約を締結するに当たり議会の議決をお願いするものであります。

議案第128号は、有田川町教育委員会委員の任命の同意についてであります。

有田川町教育委員会委員、有田川町大字小川357番地、岩本行弘氏の任期が平成25年2月22日をもって満了いたします。つきましては、人格が高潔で教育に関し識見を有する同氏を、引き続き有田川町教育委員会委員に任命したいので、議会の同意をお願いするものであります。

以上で提出議案に対する私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜われますよう、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（中山 進）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありますか。

—ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

休憩中に3階中会議室において全員協議会を開催しますので、よろしくお願いいたします。  
します。

~~~~~

休憩 14時02分

再開 16時18分

~~~~~

○議長（中山 進）

再開いたします。

……………日程第5 報告第21号……………

○議長（中山 進）

日程第5、報告第21号、専決処分の承認を求めることについて、平成24年度有田川町一般会計補正予算第4号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は、承認することに決定しました。

お諮りします。

日程の順序を変更し、日程第19、議案第76号から日程第34、議案第91号までの16件を先に審議したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第19、議案第76号から日程第34、議案第91号までの16件を先に審議することに決定しました。

……………日程第19 議案第76号～日程第34 議案第91号……………

○議長（中山 進）

日程第19、議案第76号から日程第34、議案第91号までの16件については、第3回定例会1日目において、決算審査特別委員会に付託されています。

委員長より、審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、佐々木裕哲君。

○決算審査特別委員長（佐々木裕哲）

決算審査特別委員会における審査過程の概要及び結果につきまして、御報告申し上げます。

当委員会において審査いたしました案件は、去る9月、第3回定例会初日に付託されました議案第76号から議案第91号までの一般会計及び特別会計の決算認定を求めることについての16件であります。

これらの議案の審査に当たりまして、本特別委員会は11月1日・2日の両日において開催し、執行部関係部署の部長、課長及び担当者の出席を得て、平成23年度の課別の目標管理シート及び主要施策の成果報告書を中心に、必要な資料の提出及び詳細な明細を求めて慎重に審査いたしました。

なお、審査時において委員会として提出を求めた資料につきましては、お手元に配付させていただいております。

まず初めに、企画財政課長より平成23年度の決算概要について説明を受けました。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断基準についてであります。これらは平成24年第3回定例会において報告されて、既に承認されているところであります。経常収支比率が86.5%で、前年度と比較して2.1ポイント上昇しておりますが、これは国の臨時財政対策債発行額の減によるものであり、県下27団体が上昇しているとの説明がありました。本町の目標指数は80%であることから考えれば、一段の努力が求められるところであります。

また、同時に平成23年度の市町村決算の概要及び県内市町村の概要についても説明がありました。

次に、各部課ごとの各委員会の質疑項目等について申し上げます。

総務政策部の所管では、部長より平成23年度の目標及びその成果について説明がありました。災害に対する避難態勢については重要課題として考え、住民の安全確保のため最善の努力をしていくとのことでありました。避難所運営マニュアルについては、別添資料を提出いただき、お手元に配付しております。

企画財政課の所管に対しては、長期総合計画の人口3万人目標数値の設定について、普通交付税の一本算定化に向けた財政の見通しについてただしたところ、長期総合計画については、10年計画を目標にしているため、その目標達成に向け、前期に引き続きやっていきたいとのことでありました。合併算定がえに伴う普通交付税の減については、今後予想以上に下がっていくことも視野に入れていく必要があるとのこと

ありました。

総務課の所管に対しては、地上デジタル放送について、現在、清水地域において運営している業者の、故障があった場合の対応について早急に対応ができるような指導態勢をとるように要望しました。

町村会の負担金について、旧3町のときの負担金と現在の負担金との違い及び今年度ふえた理由についてただしたことに関し、別添資料のとおり提出されました。負担金の増については、前年度繰り越し分が少なかったことによるものとの説明がありました。

住民税務部では、部長より目標管理シートについて説明があり、次に税務課関係については収納率は今後ともその向上に向けて回収機構の活用、戸別訪問等、積極的に対応していきたいとのことであります。

前納報奨金については、平成25年度廃止を予定しているとのことであります。前納報奨金、限度額10万円対象者の人数、滞納者人数、額、差し押さえ件数等、資料として提出を求め、別添のとおり提出されています。今年度回収機構徴収分が負担金の割に納付が少ないがとただしたのに対し、移管する滞納状況により変動し、23年度は少ないが、今年度は現時点では昨年以上に多く納付されているとのことであります。

住民課の所管に対しては、医療費助成の推進等、目標どおり達成できたとのことであります。国民健康保険加入者の現状について、短期証、資格証の交付状況、高額医療費の支給状況、後期高齢者保険の実情等についてただし、資料の提出を求め、別添のとおり提出されています。国保運営協議会の目的を規則で明示すべきとただしたのに対し、検討するとの回答でありました。長期計画の特定健診の目標について変更はないのかとただしたのに対し、国からの指定目標値であり高い数値ではあるが、目標達成を目指していきたいとのことであります。

建設環境部の所管では、建設課関係については、道路、農道等、交通基盤整備を図り、地域の発展、活性化のため計画的に事業を推進していく。環境衛生課関係については、ごみ収集運搬業の入札制度の確立に伴い透明化が図られた。今後ごみ減量化に向け、周知、広報していきたい。下水道課関係については、公共下水道の加入促進、合併浄化槽の保守点検等、自然環境の保全、快適な生活環境の形成のため、広報、啓発を行っていきたい。水道課関係については、水道の未普及地の解消、有収率の向上を目標に事業推進していきたいとの説明がありました。

建設課の所管に対しては、合併時の建設計画と現時点での進捗率の対比についてただしたが、地元の計画事業に対する実施の賛否等、比較等が難しいとのことであります。棚田サミットに向けての道路整備についてただし、国道整備については県に強く要望していきたい。町道については、早急に担当課とも協議し、現地調査し、検討していくとのことであります。

環境衛生課の所管に対し、有田聖苑の各市町村の分担金、利用件数の資料提出を求め、別添のとおり提出されています。清水斎場の運営方法について、今後、指定管理者制度も含め検討すべきとのことで要請しました。

水道課の所管については、下水道課と十分連携し、効率的に事業を実施するように要請しました。

消防本部の所管に対して、組織の現状を聴取し、道路マップの整備等緊急時に迅速に対応できるように要請しました。

福祉保健部の所管では、高齢者支援・障害者支援計画について、各区の協力により99.5%の達成率であった。また、乳幼児健診の実施介護予防活動の推進等、ほぼ目標どおり達成できたとのことでありました。しかし、平成20年度より5年間の時限措置である中学1年生、高校3年生に相当する人の定期予防接種については、目標達成のために、今後の啓発、周知が大切だと考えているということでありました。

シルバー人材センター補助金に対する事業内容等の資料提出を求め、別添のとおり提出されています。

災害時要支援者の各区への協力依頼について、各区の住民の高齢化、区役員の交代等、区としても対応が難しい部分が出てきているが、町としての考え方をただしたのに対し、町が主体でやらなければならないことと認識しているが、共助の認識が大切だと考え、避難マニュアルを作成しているとの回答でありました。老人クラブの補助金、組織のあり方についてただしたのに対し、組織数も減少している地区もある中、ほかの区との連携も考える必要がある。町としては、老人の生きがい活動支援事業の一環と考えているとのことでありました。補助金について、会員数ではなく実績に基づいた交付も検討していきたいとのことでありました。

身体障害者のサービスについて、限度額があるのかとただしたのに対し、障害者サービスに限度額は特にないが、区分1から6の目安がある。抑制の方向だけではなく、本人のニーズに合ったサービスの提供を要望しました。

産業課の所管について、有田みかんの宣伝活動費の補助金の効果についてただし、売上額、数量等の資料提出を求め、今後の宣伝の仕方も考えるように要望し、有田川町の特産物を考え、集客増大を目指していくように要請しました。その他、商工会への補助金、棚田ウオーク・インあらぎ島への県外参加者人数、かなや明恵峡温泉へのリラクゼーションルームの利用状況等をただし、資料の提出を求めました。

地籍調査課の所管について、有田川町全域完了予定年数、閲覧率の低いことによる成果への影響はないのか等をただしました。また、完了した地域の成果の課税への反映についてもただしました。

教育部の所管では、学校、保育所等の施設整備計画については目標どおり達成でき、今後も予定どおり進めたいとのことでありました。あらぎ島・国指定重要文化的景観指定準備については、地質学、植物生態学等必要な調査を行い、国、県、調査委員会

と協議しながら進めたいとし、地域交流センター・アレックについては、地域のコミュニティセンターとして多くの方々に利用されているとのことであります。

こども教育課の所管については、保育所の運動遊び事業について今度の方向性についてただし、今は試行錯誤の段階であるが、今後、保育士が中心に各保育所が連携しながらやっていけるようにしたいとのことであります。スクールバスの運行管理の規定等、その後の改善策についてただし、毎月の運行状況、職員の研修・健康状態、保護者の意見聴取等の報告書の提出を求めているとのことであります。以前、購入した電子黒板の活用状況についてただし、今後、有効に活用するように要請しました。

社会教育課の所管について、図書の貸し出しについてただし、町内の図書館、図書室において図書の差別化を図ったことにより貸し出しが延びたところもあるとのことであります。電子図書の貸し出しについても順調に推移しているとのことであります。あらぎ島の景観指定については、地元との協議、説明も十分行い、対応を適切にしていくように要請しました。

以上の結果、議案第76号、77号、79号、86号については賛成多数により、議案第78号、議案第80号から85号及び87号から91号については、全会一致で認定すべきものと決しました。

最後に、普通交付税の合併算定がえの見直しも近づいてきており、具体的に事業効果の見直し等総括をして、今後、予算の効果的な活用をするように要望しました。今後の課題として、会計処理は従来の単式簿記ではなく複式簿記も導入し、少なくとも貸借対照表（B/C）は作成できるように取り組んでほしいと要望しました。

以上、委員会としての報告といたします。よろしく御審査のほど賜り、適切な御決定をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（中山 進）

以上、決算審査特別委員会の審査の経過及び結果の報告が終わりました。

……………日程第19 議案第76号……………

○議長（中山 進）

日程第19、議案第76号、平成23年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（中山 進）

起立多数であります。

よって本案は、認定することに決定しました。

……………日程第20 議案第77号……………

○議長（中山 進）

日程第20、議案第77号、平成23年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（中山 進）

起立多数であります。

よって本案は、認定することに決定しました。

……………日程第21 議案第78号……………

○議長（中山 進）

日程第21、議案第78号、平成23年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定しました。

……………日程第 2 2 議案第 7 9 号……………

○議長（中山 進）

日程第 2 2、議案第 7 9 号、平成 2 3 年度有田川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（中山 進）

起立多数であります。

よって本案は、認定することに決定しました。

……………日程第 2 3 議案第 8 0 号……………

○議長（中山 進）

日程第 2 3、議案第 8 0 号、平成 2 3 年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定しました。

……………日程第24 議案第81号……………

○議長（中山 進）

日程第24、議案第81号、平成23年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定しました。

……………日程第25 議案第82号……………

○議長（中山 進）

日程第25、議案第82号、平成23年度有田川町簡易排水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定しました。

……………日程第26 議案第83号……………

○議長（中山 進）

日程第26、議案第83号、平成23年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定しました。

……………日程第27 議案第84号……………

○議長（中山 進）

日程第27、議案第84号、平成23年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定しました。

……………日程第28 議案第85号……………

○議長（中山 進）

日程第28、議案第85号、平成23年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定しました。

……………日程第29 議案第86号……………

○議長（中山 進）

日程第 29、議案第 86 号、平成 23 年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（中山 進）

起立多数であります。

よって本案は、認定することに決定しました。

……………日程第 30 議案第 87 号……………

○議長（中山 進）

日程第 30、議案第 87 号、平成 23 年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定しました。

……………日程第31 議案第88号……………

○議長（中山 進）

日程第31、議案第88号、平成23年度有田川町粟生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定しました。

……………日程第32 議案第89号……………

○議長（中山 進）

日程第32、議案第89号、平成23年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（中山 進）

起立多数であります。

よって本案は、認定することに決定しました。

……………日程第33 議案第90号……………

○議長（中山 進）

日程第33、議案第90号、平成23年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定しました。

……………日程第34 議案第91号……………

○議長（中山 進）

日程第34、議案第91号、平成23年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（中山 進）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定しました。

お諮りします。

日程第6、議案第116号から日程第15、議案第125号まで及び日程第18、議案第128号を提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

なお、次回の本会議は、12月13日木曜日、午前9時30分に開議します。

~~~~~

延会 16時48分